

【取扱い厳重注意】

平成23年8月11日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準

平成23年8月9日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

福島県川内村役場

総務課長

井出寿一

住民課長

横田善勝

2 聴取日時

平成23年8月9日午後14時50分から同日午後16時15分まで

3 聴取場所

郡山ビックパレット

4 聴取者

飯崎補佐、関谷チーム員

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載））

第2 聴取内容

避難措置について

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

## 【取扱い嚴重注意】

### 別紙

#### 1 被聴取者の身分

井出総務課長は、原子力災害対応全般を総括していた者、横田課長は住民避難等の原子力災害対応を指揮していた者である。

#### 2 原子力緊急事態宣言及び第一から半径3km圏内の避難指示

川内村は、この時点では避難範囲に入っておらず、直接国や県から指示があったということはない。テレビで見て状況を知っていたという程度であり、村としては、原発から10 km 以上も離れているし、事前の避難訓練の対象にもなっていない地域なので、あまり気に留めていなかった。

#### 3 3/12 5:44の第一から半径10km圏内の避難指示及び7:45の第二から半径3kmの避難指示

この指示も、国や県から連絡を受けたことはない。原発の状況については、先ほどお話したとおり、村としては大して気にしていなかったところ、3/12の6:30に双葉警察署長から私（総務課長）に電話があり、原発の関係で避難しなければならないので、署の機能を川内村役場に移したいとの電話があった。それから7:00頃だったと思うが、富岡町長から村長に電話があったようで、町民を川内村に避難させたいとのことだった。

村長は、受け入れると回答していたので、直ちに小中学校を中心に19施設を避難所として開設する準備を行った。富岡町からは当日夜までに6400人程度が避難してきたところまでは記録に残っているが、途中から、混乱して集計が間に合わなくなっているのので、この数字以上の方が避難してきたのではないかと。

富岡町長は昼前頃に避難してきた覚えであるが、確か昼過ぎだったと思うが、第二原発の副所長が村役場にやってきて、村長・富岡町長に対して、第一原発の状況が思わしくなく、ペントをやるとかやっているとかがい話をしていたそうである。

我々は原発に関する知識がほとんどないので、どういう状況なのかよく分からなかったが、何だかえらいことになっているという雰囲気は感じ始めていた。

そのうち、テレビで第一原発で爆発があったとかいう報道があり、川内村としても大丈夫なのか恐怖に駆られるようになっていった。

#### 4 3/12 17:39の第二から半径10km、18:25の第一から半径20kmの避難指示

国や県から連絡はなく、テレビで初めて知った。第一原発から20kmとなると、川内村の一部が引っ掛かることになるため、防災行政無線で避難を呼びかけた。

この20 km 圏の居住者は約350名であり、阿武隈高地を挟んで西斜面と東斜面に分かれており、西に100名、東に250名という構成になっている。この人数に、富岡町からの避難民の一部が入っていた。

#### 5 3/13以降の状況

3/13以降は、電話回線がパンクしたのか、電話が使えなくなり、途中でNTTから衛星電話を借りることになった。村民から、原発の状況は大丈夫なのか問い合わせた殺到していたこともあり、村としても避難すべきか検討を始めた。情報が途絶してしまった

## 【取扱い嚴重注意】

ので、我々も非常に不安であった。

確か、3/14 頃には物資やガソリンが村内に入らなくなってしまい、自衛隊による支援や、他の自治体からの支援物資のみが頼りという状況になった。

テレビ報道を見て住民が不安になっていたことから、富岡町長が 3/14 の夜頃、衛星携帯電話を使って原子力安全・保安院の次長に連絡し、状況を確認したところ、原発から 20km の避難指示は安全寄りに立った措置であり、20km 以上離れていれば大丈夫である、チェルノブイリのようなことにはならないという話を次長から受けたとのことであり、早速、避難所の住民に対して、20km 以上離れているので安心である旨を説明することとなった。

### 6 3/15 11:00の第一から半径20~30km圏内の屋内退避指示

ところが、翌日 [REDACTED] になって、テレビで第一原発から 20~30 km の範囲に屋内退避指示が出たことが分かり、また、村に移転してきていた双葉警察署の人が、これから川俣町に移転するというを告げに来るなど、このまま村に残っているのは危ないという雰囲気になってきた。この時も、国や県から直接連絡があったということは確認できていない。テレビで初めて知ったものである。

### 7 郡山への避難

川内村は、第一原発から 30km に全域がかかるため、住民を避難させなくてはならないと考え、移転先としては、避難する人が車を止めることのできる広いスペースが必要だと判断し、以前、村を管轄する県の出先事務所の所長をやっていた人が、現在館長を務めている郡山ビックパレットが頭に浮かんだ。

一方、県副知事から村長宛に連絡があったようで、県としては、会津地方に移転するよう提示されたようである。村長は、会津では生活圏も大きく異なることから、自分たちの生活圏にある郡山の方が住民も納得するだろうとの判断をされ、村長からビックパレットの館長にお願いしたところ、館長が快く引き受けて下さったことから、避難している富岡町と一緒に翌日にも郡山に移転することとなった。

移転のためにはバスが必要であり、村で保有する車両を集める作業を行った。富岡町は、町から移転した際に乗ってきたバスがあったのと、加えて、姉妹都市になっている埼玉県杉戸町からバスを借りれることになり、何とかバスは調達できた。

3/16 の 7:30 に防災行政無線を使って、郡山ビックパレットに避難することを伝え、9:30 までに各集会所に集まるように指示した。

朝早くに出発したものの、県から、避難者は事前にスクリーニングを行うよう指示が入ったことから、郡山総合体育館に一度立ち寄り、そこで全員スクリーニングを受けさせた上で、ビックパレットに移ったことから、到着は夕方頃になってしまった。この検査で除染が必要な線量に達した者はいなかったと記憶している。

住民課長は、行政区長を通じて、希望者の避難が全員完了したことを確認してから、翌日 (3/17) にビックパレットに移動してきた。最終的に避難したのは全部で 5000 人程度であった。

### 8 安定ヨウ素剤の配布

## 【取扱い厳重注意】

郡山ビックパレットに移転後、県から支援物資と一緒に安定ヨウ素剤が送られてきたが、村民で知識のある者がいなかったこともあって、希望者が殺到しているとの状況もなく、国から服用の指示もなかったことから、配布していない。

### 9 4/22の緊急時避難準備区域の設定

4/22に、川内村のうち、第一原発から半径20～30km圏内の屋内退避が解除され、緊急時に避難できるよう予め準備を行う区域と整理されたことを受け、200人ほどが家に戻ったことが確認されている。現在は、一部の会社やスーパーも再開しており、ガソリンスタンドも開店している状況である。放射線量も、郡山よりも低いくらいなので、今後も戻る住民は増えるのではないかと。

### 10 4/22の警戒区域設定後の一時立入

警戒区域の設定の際、政府の方と村長とが面談する機会があったことから、村としては、単純に20kmの同心円で区切るのではなく、川内村で20kmにかかる区域については解除して欲しいという要望を出したそうであるが、受け入れられなかったとのことである。

一時立入については、対象区域の住民数が350人で、うち50人は施設の入居者なので、希望者も他の市町村に比べると多くなく、事務負担はそう大きくはなかった。ただ、70cm四方のビニール袋に入る量しか持ち出せないことと、2時間しか滞在できないという制限が課せられていることについては、住民からの不満が強い。川内村の対象区域は放射線量も低いことから、一律に2時間とするのではなく、線量に応じて時間を割り当てるなどの配慮があっても良いのではないかと。

### 11 その他

川内村は、いわゆるEPZの範囲外であり、原子力防災訓練にも参加していないことから、原子力災害については無知であった。今回の事故を受けて、原発から30km圏内までは避難訓練を行うなどの措置を講じるべきではないかと。

また、国や県からは避難に関して何の指示も来ていない。通信手段が途絶していて連絡が取れないのであれば、対象自治体を直接訪問するなどして連絡するなど、誠意を示して欲しかった。

以上